

氏名	白川 稜
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 10181 号
学位授与年月日	令和 4 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代日本語における終助詞の機能と発話の伝達性に関する研究

主査	筑波大学 教授	博士（言語学）	矢澤 真人
副査	筑波大学 教授	博士（言語学）	沼田 善子
副査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	橋本 修
副査	筑波大学 助教	博士（言語学）	田川 拓海

論文の要旨

本論文は現代日本語の発話の伝達・非伝達に関わる特性を、主として終助詞「や」「さ」「わ」の文法的振る舞いから明らかにする文法論・伝達論研究である。本論文は「第1章 序論」「第2章 先行研究概観」「第3章 発話の伝達性と文の認識即応性」「第4章 終助詞による認識即応性の標示」「第5章 終助詞による認識即応性の副次的保証」「第6章 結論」の6章よりなる。

第1章では本研究の背景について、発話の伝達性に関する研究における現況を示し、現在大きく3つの問題点のあることが述べられる。具体的には、第1点として、文特性としての認識のあり方から導かれる発話の伝達性と、終助詞を中心とした文末形式の機能から導かれる発話の伝達性とが十分に関連づけられていないこと、第2点として終助詞のうち、伝達的な発話に強く偏るもの、非伝達的な発話に強く偏るものそれぞれについて、十分にその特徴を把握できていないということ、第3点として終助詞の特徴について、先行研究がそれぞれの形式の個別的意味記述に偏り、伝達性について形式横断的に観察できていないことが述べられる。

第2章では主要な先行研究の概観ののち、問題の所在が整理される。特に文論・文類型論・モダリティ論の立場から発話の伝達性について言及する研究、談話管理理論の立場から終助詞と伝達性に言及する研究を中心に議論を整理・検討したうえで、文・発話における伝達性とそれ以外の文の特性との関係を明らかにすること、また、それら複数の特性と、終助詞の意味特性との対応を解明することの重要性が述べられる。

第3章では発話の伝達性と文特性を区別した上で、その対応・関連性が明らかにされる。

この章ではまず発話特性としての伝達性が「ある発話行為がなされる時、その話し手によって聞き手が想定され、聞き手に向けて情報が伝達されることが意図されている」という性質として規定され、特にこの性質が表面的な聞き手の存在の有無ではなく話し手の発話意図として規定されるということ、また発話表出というレベルの性質であり文自体の特性とは異なるレベルの性質である、ということの重要性が述べられる。一方で、文の種類として「発話の瞬間に認識・判断がなされる文」と「すでに知識として持っている情報を表明する文」との2種類を認め、前者の持つ性質が、文自体のもつ素性としての「認識即応性」という形で規定される。

上記を踏まえ、発話の性質としての伝達性と、文の性質としての認識即応性という2つの素性の関係が明らかにされる。具体的には認識即応性を持つことは文が非伝達的に発話されるための必要条件である一方、伝達

的な文においては伝達性は必須であるが認識即応性はあってもなくてもよい、という関係のあり方が結論づけられる。また、認識即応性という概念は、認識・処理の線上的段階性を扱うという点において、先行モデルの中では終助詞の心内処理機能に重点的に着目する談話管理理論と親和性が高いということが示される。

第4章では、認識即応性と終助詞形式の関係を扱い、現代日本語においては認識即応性の有無と強く対応する終助詞が「や」と「さ」であるとし、この2つの終助詞が、文の性質としての認識即応性、発話の性質としての伝達性との関係から詳細に分析される。

この章ではまず、終助詞「や」を取り上げ、各種の例文の観察から、終助詞「や」は第3章で論じた認識即応性を直接標示する形式であることが明らかにされる。次に終助詞「さ」を取り上げ、「さ」の意味が「内部知識の点検」であり、この意味からの帰結として認知的即応性を持ち得ず、その結果として常に伝達的発話で用いられることが示される。そののち、伝達上の独り言性について論じ、終助詞「や」については独り言において必須の形式ではないこと、対他的な発話でも用いられることから、「や」の独り言との親和性はあくまで間接的なものであり、「や」は直接的には認識即応性の標示を担うと結論づけられる。

またこの章では、先行研究で論じられている、意味的依存と形態的制限に関する特徴づけに関して、終助詞「や」「さ」は、それがつかない文がもともと持っている認識即応性に関する性質を引き継ぐという点で意味的依存性を有し、一方で形態的制限についてはない（あるいは弱い）という、先行研究には明確に指摘されていない、新たなカテゴリーに属すると結論づけられる。

第5章では、先行研究において非伝達の形式として挙げられている終助詞「わ」について分析がなされ、あわせて、談話管理理論における非伝達の発話の扱いについて論じられる。

この章ではまず、終助詞「わ」のつく文が終助詞「や」のつく文とは異なり認知的即応性のない文にも用いられることから、終助詞「わ」と終助詞「さ」の対立を重視する先行研究の扱いに問題があることが指摘され、終助詞「さ」と対立関係にあるのは第一義的には終助詞「や」であることが再確認される。続いてこの章では終助詞「わ」について詳細な現象記述がなされ、終助詞「わ」が認知的即応性のないケースを含め、原則的に「個人的観察や伝聞を通じ、新たな情報が心内に導入された、という体験性の表示」をあらわすことが明らかにされ、その上で、上記の体験性が、認識即応性にとっての必要条件となっていることから、終助詞「わ」は体験性を表示することで、認知的即応性を副次的に保証していると結論づけられる。

またこの章では、上記に終助詞「わ」による副次的保証というメカニズムを含め、それまでの現象解釈が談話管理理論においてどのように位置づけられるかについて述べられる。具体的には談話管理理論における局所的心内領域に独話を含めること、活性領域への情報について質的に異なる2種を認めること、語用論的効果として聞き手に対するものだけでなく話し手自身へ向けてのものをみとめること、の3点が、非伝達の発話を談話管理理論で扱うために重要であることが述べられる。

第6章では本論文の考察をまとめ、残された課題と今後の展望が述べられる。

審査の要旨

1 批評

発話の伝達性・非伝達性とそれに関わる文の性質については、これまで広義の発話行為論、文の類型論、終助詞論等で各種論じられてきたが、いずれも射程が限定的であり、また本質論と現象の記述・解釈との間に距離があるという問題を有していた。本研究は発話の伝達性と文の性質との関係を分離し、両者の対応関係を具体的な言語現象に即して記述・解釈することで上記の問題を解決し、あわせてその対応関係を整合的に描くモデルを提示したという点で、記述面、理論面双方において価値の高い研究である。具体的には特に以下の3点が重要である。

第1点は、伝達性特性を発話の特性とし、認知的即応性を文のモダリティ上の特性として明確に理論的に分離し、その上で両者の対応関係を論ずるという立場をとることで、従来先行研究において不明瞭で記述的妥当性に問題のあった点を解決したという点である。伝達性・非伝達性という言葉素性、認知的即応性という言葉素性それぞれは、本研究に先立って類似の概念として議論されてきたが、いずれも「文の種類（種類分け）」という、モデルとしての十全さに欠ける議論であったが、本研究において前者が発話の特性、後者が文自体のモダリティ上の特性という位置づけを獲得し、その上で両者の関係が記述されることで統合的な解決を得ることになった。特に、非伝達的発話にとって認知的即応性は必須ではあるが、伝達的発話にとって認知的即応性はあってもなくてもよい、という非対称的な関係を明示的に示したことは重要である。

第2点は、それぞれの特性にとって一意に対応する終助詞の形態が語彙的に存在することを記述的に明らかにした点である。終助詞「や」が認知的即応性を直接的に表示するものであることを明らかにし、また、終助詞「さ」は直接的には「内部知識の点検」を担うが、その特性が認識即応性と相容れないために非認識即応性、さらにはその帰結としての伝達性と一意に対応することを明らかにしたことは、認識即応性、伝達性という、文法論にとって理念的に重要であるとされてきたものの言語現象としての実在性の検証が十分でなかったこれまでの学界状況に対して、重要な前進であると言える。

第3点は、終助詞についての個別の意味記述と、発話に関する理論、文のモダリティ論を結びつけることについて大きな前進をみたという点である。具体的には終助詞「や」は認知的即応性、終助詞「さ」は内部知識の点検、終助詞「わ」は体験性を担うという個別的な意味が記述され、その上で各形式がそれぞれ、一定のプロセスをもって発話の伝達性の有無に結びつけられるモデルを示すことに成功し、一部については談話管理理論を中心とした先行モデルに修正的貢献を果たしている。

一方、本研究の課題としては、終助詞論・文論としての包括性が不十分であることが挙げられる。終助詞論については、本研究は終助詞「や」「さ」「わ」以外の終助詞については意味記述および本研究のモデルとの関係が示されておらず課題が残る。また文論としては策動文の扱いが保留されており、策動文においても存在しうる終助詞がある以上課題が残っている。しかしながらこれらの問題については理論をめぐる現況を鑑みて、学界全体において未解明・発展途上の課題とみるべきであり、本研究の今後の貢献可能性の高さを示唆するものでもあって、本研究の重要性を揺るがすものではないと言える。

2 最終試験

令和4年1月26日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。